

議案第2号

令和元年度鹿児島県公共土木用地取得先行事業等特別会計補正予算（第1号）

令和元年度鹿児島県公共土木用地取得先行事業等特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ47千円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,239千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和2年2月提出

鹿児島県知事 三反園訓

第1表 歳入歳出予算補正

土地開発基金勘定

歳入

款	項	補正前の額	補正額	合計
1 財産収入		千円 28,286	千円 △ 80	千円 28,206
	1 財産運用収入	28,286	△ 80	28,206
3 繰越金		0	33	33
	1 繰越金	0	33	33
歳入合計		28,286	△ 47	28,239

歳出

款	項	補正前の額	補正額	合計
1 土地開発基金費		千円 28,286	千円 △ 47	千円 28,239
	1 土地開発基金費	28,286	△ 47	28,239
歳出合計		28,286	△ 47	28,239

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 公共土木用地取得 先行事業費			千円 29,300
	1 公共土木用地取得 先行事業費		29,300
		公共土木用地取得 先行事業	29,300
計			29,300